

速度取締り指針

坂井警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域等	規制速度
国道8号			法定
主要地方道福井金津線	7:00～18:00	管内区域全般 及び流入経路	50キロ
県道板倉高江線			40キロ

※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがある。

坂井警察署管内における交通事故実態

令和7年下半期の事故発生状況

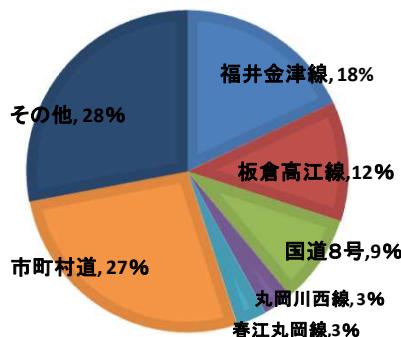
人身事故は34件(前年同期比+3件)と増加し、さらに物損事故も875件(前年同期比+73件)と増加した。

国道8号、主要地方道福井金津線は、交通事故の割合が高い傾向にある他、管内一円で交通事故が発生している。

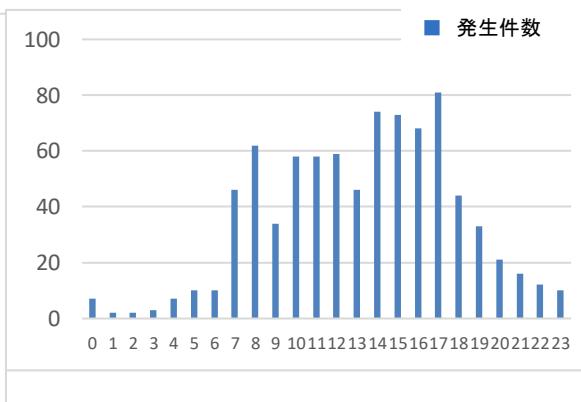
県道板倉高江線に関しても、依然として物損事故、人身事故が高水準で発生している。

時間帯では、午前7時から午後6時までの間で集中的に交通事故が発生している。

路線別交通事故の発生状況



時間帯別交通事故の発生状況



その他の交通指導取締り重点

①速度取締りが困難な事故多発路線においては、速度取締りの他、交差点関連違反、座席ベルト装着義務、携帯電話使用等の取締りを強化する。

②管内の通学路では、取締り要望や事故発生状況を検討し、横断歩行者等妨害等の取締りを実施する。

③悪質・危険な違反(飲酒運転・無免許運転)の取締りを強化する。